

第32回 農業委員会総会 会議録

1 開 会	1
2 議 題	1
(1) 議事録署名委員の決定について	1
(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第1号	1
議案第2号	2
議案第3号	3
議案第4号	4
議案第5号	4
(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	5
議案第6号	5
議案第7号	6
議案第8号	7
(4) 非農地証明について	7
議案第9号	8
議案第10号	8
議案第11号	9
(5) 農用地利用集積等促進計画に係る意見決定について	10
議案第12号	10
議案第13号から議案第29号	11
(6) 農用地利用集積等促進計画に係る意見決定について	11
議案第30号	11
報告事項	12
3 閉 会	12

○ 出席者

会長	15番	渡邊	浩正		
会員	1番	関	光博	2番	揚石 明
	3番	佐藤	栄一	6番	福田 一紀
	7番	中山	敏克	8番	大野 文子
	9番	桑原	雅子	10番	塚原 信一
	11番	町野	位夫	12番	渡辺 正明
	13番	手塚	みち子	14番	石塚 英好

日 時 令和8年1月20日(火) 16時00分
場 所 第一委員会室

1 開 会

○議長（渡邊 浩正） 本総会の出席委員は13名となります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、ただいまから第32回矢板市農業委員会総会を開催します。

（16：00）

2 議 題

（1）議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは、議長より指名いたします。14番 石塚 英好委員 1番 関光博委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

（2）農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(2)、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。

議案第1号

○議長 議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を、

当番班 2班 班長、11番 町野 位夫委員にお願いします。

○町野 位夫委員 本日、午前9時から、委員4名、事務局2名の計6名で、農地法第3条5件、同法第5条3件、非農地3件、計11件の現地調査を実施いたしました。皆様方の御審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい。ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、13番 手塚 みち子委員にお願いします。

○手塚 みち子委員（申請地位置説明）

申請地は適正に管理されており、集落の方が今度耕作するとのことで、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○揚石 明委員 今現在水田ではなくて荒地ですか。譲受人は何を作付け予定ですか。

○事務局 現況は田で、水田の予定です。

○議長 ほかに無いようですので、これより採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第2号

○議長 続きまして、議案第2号の、事務局の説明をお願いします。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第2号の現地調査の詳細な報告を、10番 塚原 信一委員にお願いします。

○塚原 信一委員（申請地位置説明）

申請地は適正に管理されており、譲受人は申請地周辺の田を耕作しているので何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第3号

○議長 続きまして、議案第3号の、事務局の説明をお願いします。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第3号の現地調査の詳細な報告を、10番 塚原 信一委員にお願いします。

○塚原 信一委員（申請地位置説明）

申請地は適正に管理されており、申請地の北側と南側を譲受人が耕作しているので何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第4号

○議長 続きまして、議案第4号の、事務局の説明をお願いします。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第4号の現地調査の詳細な報告を、3番 佐藤 栄一委員をお願いします。

○佐藤 栄一委員 (申請地位置説明)

申請地は通作路は南側にあり、現在菓物が植えてあり、少し荒れてはいますが畑として今後使うには問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第4号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第5号

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第32条第1項により、申請代理人である3番 佐藤 栄一 委員の退室を求めます。

○議長 続きまして、議案第5号について関連がありますので、事務局の説明を一括でお願いします。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第5号の現地調査の詳細な報告を、11番 町野 位夫委員にお願いします。

○町野 位夫委員（申請地位置説明）

申請地は適正に管理されており、現耕作者が譲受人となりますので何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第5号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 議案第5号が終了しましたので、3番 佐藤 栄一 委員の入室を求めます。

（3）農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件（3）、農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。

議案第6号

○議長 それでは、議案第6号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第6号の現地調査の詳細な報告を、3番 佐藤 栄一委員にお願いします。

○佐藤 栄一委員（申請地位置説明）

申請地は以前から太陽光パネル設置が続いているエリアで、元々開田でもあるため何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第6号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第6号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第7号

○議長 それでは、議案第7号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第7号の現地調査の詳細な報告を、3番 佐藤 栄一委員にお願いします。

○佐藤 栄一委員（申請地位置説明）

申請地は6号議案の2枚隣の筆です。こちらも太陽光パネル設置が続いているエリアで、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第7号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第7号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第8号

○議長 それでは、議案第8号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第8号の現地調査の詳細な報告を、13番 手塚 みち子委員にお願いします。

○手塚 みち子委員 (申請地位置説明)

申請地は台帳は畑で作付けはなく、適正に管理されているので、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第8号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第8号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(4) 非農地証明について

○議長 付議事件(4) 非農地証明について議題に供します。

議案第 9 号

○議長 それでは、議案第 9 号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第 9 号の現地調査の詳細な報告を、3 番 佐藤 栄一委員にお願いします。

○佐藤 栄一委員（申請地位置説明）

申請地は 4 号議案の北側、一般的にこの土地利用だと開発行為に入ってくるのでアパートを建設時に転用許可を取っていると思われたが、過去この土地は転用された履歴は無かった。アパート建設時である 20 年前から砂利敷の貸し駐車場になっているので、やむを得ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 9 号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第 9 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 10 号

○議長 それでは、議案第 10 号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第 10 号の現地調査の詳細な報告を、11 番 町野 位夫委員にお願いします。

○町野 位夫委員（申請地位置説明）

申請地は建物がありますが、一部分は耕作放棄地となっています。地籍調査で発覚したので、致し方無いと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願ひします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 10 号について、質疑意見等を求めます。

○佐藤 栄一委員 事務局への依頼です。非農地証明についても、土地区分の記載をしてほしい。第一種農地や農振地域の土地が非農地として出てきたときに、判断材料となる。

○事務局 次回から記載します。

○議長 ほかに無いようですので、これより採決いたします。

議案第 10 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 11 号

○議長 それでは、議案第 11 号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第 11 号の現地調査の詳細な報告を、11番 町野 位夫委員にお願いします。

○町野 位夫委員 (申請地位置説明)

申請地は、現在建物が建っていて、一部分は宅地となっている。現在建物に人は住んでいません。相続をきっかけに今回の申請に至り、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願ひします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 11 号について、
質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第 11 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたしま
す。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(5) 農用地利用集積等促進計画に係る意見決定について

○議長 続いて、付議事件(5)農用地利用集積等促進計画に係る意見決定につ
いて議題に供します。

議案第 12 号

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項により、7 番 中山
敏克委員の退室を求めます。

○議長 議案第 12 号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 それでは、議案第 12 号について、質疑意見等を求めます。

○議長 ほかに無いようですので、これより採決します。

議案第 12 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたしま
す。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

○議長 議案第 12 号が終了しましたので、7 番 中山 敏克委員の入室を求め
ます。

議案第 13 号から議案第 29 号

○議長 議案第 13 号から議案第 29 号について、関係する委員がございませんので一括で審議してよろしいかお諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 13 号から議案第 29 号までについて、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 それでは、議案第 13 号から議案第 29 号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決します。

議案第 13 号から議案第 29 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

(6) 農用地利用集積等促進計画に係る意見決定について

○議長 続いて、付議事件(6)農用地利用集積等促進計画に係る意見決定について議題に供します。

議案第 30 号

○議長 議案第 30 号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 それでは、議案第 30 号について、質疑意見等を求めます。

○議長 ほかに無いようですので、これより採決します。

議案第 30 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

報告事項

○議長 その他の事項について事務局から以下の内容について報告した。

(1) 令和8年度矢板市農作業標準賃金について

(2) 令和8年度年間活動予定表(案)について

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、第32回農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

令和7年1月20日

議長

渡邊 浩正

議事録署名員

石塚 英好

議事録署名員

関 光博

